

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第1委員会室	
		担当職員 小野	
日 時	令和2年6月26日(金曜日)	開 議	午前 10 時 20 分
		閉 議	午後 1 時 10 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口		
理事者 出席者	【こども未来部】高橋部長 [子育て支援課] 森岡課長 [保育課] 阿久根課長、中川政策担当課長		
事務局	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議 10:20

2 事務局日程説明 10:21

[事務局主任より説明]

3 議案審査 10:22

【こども未来部】

(1) 第5号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

<保育課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<富谷委員>

ひとり親世帯臨時特別給付金は、ひとり親家庭の対象者全員に案内するのか。

<子育て支援課長>

児童扶養手当の登録がある方に案内する。登録がない対象者については、市で把握できていないため、定期的に継続して広報を行う。

<小松委員>

保育所や幼稚園に備蓄する新型コロナウイルス感染防止の備品は、今回の補正予算によって第2波第3波も見据えた十分な量を確保できるということか。

<保育課長>

今後の状況にもよるが、これで備蓄できると考えている。

<西口委員>

ひとり親世帯臨時特別給付金の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準というのは、どのように収入を確認するのか。

<子育て支援課長>

国が示している内容は、今年の2月以降の世帯の給与・収入がわかるものを提出していただき、1カ月分の証明しか出ない場合は、その金額に1.2を掛けて年間分の収入とすることができる。そこから控除を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の金額と比べて収入が下がっている場合は申請していただく。申請の要件として、家計が急変するなどあるが、国はこの急変という基準を示していないため、申請者の方の判断であるとされている。証明を取得した翌月に元の収入に戻っていたとしても国は給付金の返還を求めないとしている。

<西口委員>

困っている人が申請できるよう、できる限り配慮をしていただきたい。

<子育て支援課長>

窓口等で受給者が勘違いされないよう、丁寧に説明を行う。

<平本委員>

制度の広報について、若い世代の方は新聞を取られていない。キラリ亀岡お知らせを配布されると思うが目を通したということを書かない。そもそも市政について関心があるかというとならない。広報の方法は工夫が必要と考えるがどのように考えているか。

<子育て支援課長>

若い世代に伝わるのはSNSと考えている。BCoMeのライン登録も積極的に進めている。

<平本委員>

早い方で8月に支給されると聞いているが、8月のいつ頃を目途とされているか。

<子育て支援課長>

8月に通常の児童扶養手当の支給があるため、そこに合わせたいと考えているが、一方で受け取る側に混乱が生じることも考えられるので、時期は現在検討中であるが8月中に支給したいと考えている。

<平本委員>

相談の専用窓口を設けられるのか。

<子育て支援課長>

厚生労働省の案内にコールセンターのフリーダイヤルも記載されているが、亀岡市では、子育て支援課が窓口として対応する。

<大塚副委員長>

保育所の関係で、施設とサービスという使い分けをしていたが、サービスとはどういう内容か。

<保育課長>

ここでいうサービスは、延長保育や一時預かり保育を指している。

～10:45

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<西口委員>

事業内容は、聞かないと答えないということではなく、今後は説明の中で根拠や詳細な内容を明確にしておくこと。

<こども未来部長>

今後については、議員指摘のとおり当初から丁寧な説明をするよう心掛ける。

<西口委員>

せっかく宝くじの補助事業が取れたので、円滑に執行できるようお願いしたい。

<三宅委員>

他の委員会でもあったことであるが、補助金が取れたから予算に計上するというのではなく、それまでに申請という行為があるのであれば、その際に委員会で報告してもらいたい。

<こども未来部長>

議員ご指摘のとおり次回以後気を付けていきたい。

<長澤委員>

申請時は、具体的な形状やコンセプトを示したうえで申請をしているのではないか。

<子育て支援課>

この事業については、どういう手法で補助事業に寄与していくかということが一つの判断要素となり、それに付随したハード整備という形で本事業を実施するため、申請の時点では詳細について求められず、補助が決定した時点でハード面の詳細について進めていくという内容になっている。

<並河委員長>

あらためて経費について確認したい。

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

予算計上しているが、入札にかけるので、実際の事業費は減少すると思われる。

～11:01

4 討 論～採 決

[討論]

なし

[採決]

第5号議案 挙手 全員 可決

～11:22

<休憩 11:22~12:58>

[並河委員長 委員長報告朗読] 12:58
<並河委員長>
意見はあるか。
(意見なし)
~13:07

5 議会だよりの掲載事項について

<並河委員長>
意見はあるか。
(意見なし)
~13:09

6 その他

散会 ~13:10